



食物アレルギー特集号

旅館ホテルにおける 食物アレルギーの お客様対応マニュアル



平成26年度厚生労働省生活衛生営業対策事業補助金事業

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会



安心安全管理マニュアル(11頁参照)



コンシェルジュ読本(11頁参照)

旅政連支部長会議・第2回全旅連理事会等を開催	1
耐震問題で二団体合同会議開催／国交省の耐震対策緊急促進 事業予算案を説明	2
耐震改修促進法改正における課題と対応	3
第5回全旅連正副会長会議開催／バリアフリー化推進功労者大臣 表彰(国土交通省)／宿泊施設事業者等のインバウンドに対する 喫煙環境意識調査結果	4
青年部広報室／第18回「人に優しい地域の宿づくり賞」応募受付中!	5
旅館ホテルにおける食物アレルギー対策	6
省庁便り	12
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス	13
全旅連協定商社会名簿	14

※3月号は食物アレルギー特集号として、16頁(表紙含み)の構成になっております。

第18回 「人に優しい地域の宿づくり賞」

応募受付中!



この賞は、地域の旅館ホテル(個人参加可)や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされている活動に対して、下記の賞(予定)を贈るものです。

〔応募方法〕

平成26年度(平成26年4月1日～27年3月31日)に実施した活動について、当該の都道府県組合にお申し込み下さい(応募締切:平成27年3月31日)。電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして全旅連までお送り下さい。

○URL「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

○全旅連メールアドレス ajra@alpha.ocn.ne.jp

〔発表・表彰〕

平成27年6月3日(水曜日)

第93回全旅連全国大会(佐賀県)において表彰

〔各賞(予定)〕

- ①厚生労働大臣賞 …………… 副賞30万円
- ②全旅連会長賞 …………… 副賞20万円
- ③選考委員会賞 …………… 副賞10万円
- ④観光経済新聞社社長賞 …………… 副賞10万円
- ⑤リクルートライフスタイル「じゃらん」賞 … 副賞10万円
- ⑥楽天トラベル賞 …………… 副賞10万円
- ⑦全旅連シルバースター部会長賞 …… 副賞10万円
- ⑧優秀賞5本 …………… 副賞各5万円

〔オリジナル エンブレム〕

第18回より上記受賞施設又は団体にはオリジナルエンブレムが提供されるので、インターネットや印刷物等に掲載して一般消費者の認知度アップが期待できます。

安心・真心・優しさで
選ばれる宿になりませんか
シルバースター登録施設募集中!



旅政連支部長会議・第2回全旅連理事会等を開催

旅政連支部長会議・全旅連理事会の全議案を承認
次期会長予定者に北原氏（京都府理事長）を信任

平成27年度全国旅館政治連盟支部長会議と平成26年度第2回全旅連理事会が2月17日、東京・千代田区の砂防会館で開催され、支部長会議では平成26年度活動報告、平成26年度収支決算報告並びに会計監査報告、平成27年度活動方針案、パーティー券購入案及び収支予算案を議題とし、全議案を承認した。活動方針では、「耐震改修促進法による耐震改修工事について事業者負担がより少なくなる補助率の引き上げと融資の確保を目指す」ほか、「国家戦略特区による規制緩和をした営業施設に対しては宿泊客の防犯上の安心と安全の確保を強く要望する」などの12項目に加え、「消費税10%引上げの際、宿泊費を軽減税率の対象とするよう要望する」の項目が承認された。

続いて理事会を開催。議題となった平成27年度の事業計画案、会費賦課金案、収支予算案、ビジネスチェーンホテル一括入会に関する件（全国展開するチェーンホテル施設の一括入会）、平成27年度役員選考基準案（平成26年12月末の組合員数による選出）、平成27年度理事会並びに通常総会（6月2日、会場：唐津シーサイドホテル）、平成27年度全国大会（6月3日、会場：佐賀市文化会館、懇親会場：マリトピア）の佐賀県開催、平成28年度全国大会（候補地は東京都。6月8日、会場：京王プラザホテルを予定）の全てを異議なく承認した。

理事会閉会后、次期会長予定者選挙が行われた。次期会長候補者には北原茂樹氏（京都府理事長）1名のみが立候補となったことから、信任投票（郵送による事前投票）となり、選挙管理委員会が立会人とともに開票、北原氏が次期会長予定者として信任された。

北原氏は、佐藤体制8年間の中で行われた数々の功績に対して敬意と謝意を示したあと、「次代を引き継ぐわれわれとしては、今後とも財政基盤の安定化のために更なる努力を続けたい。また耐震改修促進法の問題では、観議連、生衛議連と連携し、国土強靱化、防災大国日本、世界一安全な観光立国の実現を旗印に、旅館ホテルが防災拠点であり、最適な避難所であることを訴えていく。取り組むべき事業活動としては、地方創生と人材育成を重点事業とし、また組織強化や事務局の効率的な運営についても力を傾注していきたい」と所信を表明した。

自民党観議連が共済組合施設問題で役員会開く

自民党観光産業振興議員連盟役員会（会長細田博之衆議院議員）＝写真＝が2月17日、自民党本部会議室で



行われ、全旅連および日本旅館協会から正副会長ら15名が出席した。議題は共済組合施設の取扱いで、平成12年5月26日「民間と競合する公的施設の改革について」が閣議決定されたものの、現在、特に国家公務員共済（KKR）関係の施設において員外利用の促進を目的とした誘致活動がされており、民間との競合は明らかで、旅館営業を圧迫していると問題提起した。本役員会では、同席した関係省庁からの現状報告とともに、業界からの意見や要望を受け、今後、員外利用の注視と政治的対応を進めていくとした。



旅政連支部長会議であいさつする佐藤理事長。右は針谷副理事長



理事会で所信表明を行う次期会長選挙で信任された北原氏



旅政連「全国の集い」に出席した観議連の細田会長、望月幹事長、高階事務局長

会場を都市センターホテルに移して行われた旅政連「全国の集い」には、自民党観議連の細田会長、望月幹事長、高階事務局長が出席し、業界が抱える課題や直面する問題等について語り、「観議連はその解決に向け、鋭意取り組んでいく所存だ」と述べた。

耐震問題で二団体合同会議開催／国交省の耐震対策緊急促進事業予算案を説明

耐震促進法改正において直面する課題を整理 活動は「対策本部」と「二団体」に分けて推進



二団体合同会議での佐藤全旅連会長と針谷日本旅館協会会長

耐震問題についての活動の情報交換と統一運動の推進を図ろうと昨年12月26日、全旅連と日本旅館協会(針谷了会長)による二団体合同耐震会議が全旅連会議室で行われ、これは多岐にわたる耐震問題に対して情報の整理や活動の明確化を目的に旅館政治連盟活動の位置付けによる「旅館ホテル耐震問題対策本部」として進めていくことになった。

佐藤・針谷両会長のあいさつと委員の紹介のあと、「議長の選任」(小原全旅連耐震改修促進法検討委員長が就任)、「耐震診断と耐震改修の補助率(全県における補助制度の整備状況)」、「今後の活動」を議事としたうえで、次のように、「対策本部活動」と「二団体がそれぞれで行う活動」を明確にした。

【対策本部の活動】＝個別、緊急の財政需要(地震、台風、自然災害による被害など)に対する財源不足額に見合いの額として算定され交付される「特別交付税」増額(80%)の陳情と、災害対策基本法に示される対象が5000㎡未満から1000㎡まで及ぶため、今後の動向および、5000㎡未満が対象となる場合にはそのスケジュールの確認が必要とされた。

また、耐震工法の問題、工事期間中の雇用の問題、ホテル協会等他団体との連携、旅行業者やマスコミへの対応なども検討項目とした。

【二団体それぞれが行う活動】＝各県の情報収集(対象となる施設数の把握、補助金の内容等)、各都道府県の知事や部局への交渉、幹部で合同陳情の奨励、耐震診断の期限(現行は平成27年12月末)と公表時期延期の陳情が、活動項目として挙げられた。

二団体合同会議には全旅連から佐藤会長、小原顧問、大木会長代行、瀧副会長、野澤会長補佐ら全旅連耐震委員会委員、清澤専務理事、桑田次期青年部長、オブザーバーで青年部西村氏、日本旅館協会から針谷会長、浜野、岡本、新山各日本旅館協会耐震委員会委員、佐藤専務理事が出席した。

耐震診断・耐震改修への支援制度に変化 耐震改修に対する補助率引き上げの適用期限が拡充



耐震化へ支援制度を説明する国交省担当官

国土交通省の平成27年度政府予算案が決定(耐震対策緊急促進事業:国費180億円)したことから、国土交通省住宅局市街地建築課の長谷川市街地住宅整備室長が正副会長会議で「建築物の耐震化に関連する支援制度の概要」について次のように説明した。

◇耐震診断義務付け対象建築物(昭和56年5月以前に建築された5000㎡以上の建築物)への耐震診断・耐震改修の補助制度の補助率は3年間の時限措置として平成27年度末まで引き上げられているが、この補助率引き上げの適用期限については、現行の「平成27年度末までに、耐震改修工事に着手したものであること」を「平成27年度末までに、補強設計したものであること」(平成28年度以降も補助率引き上げ)に拡充した。なお、耐震対策緊急促進事業の適用期限(平成27年度末)について延長の要請をしており、次に審議される時期としては平成28年度予算編成過程になるとのこと。

◇耐震診断の補助率について、現在の支援制度(47都道府県で実施)では診断費用に対して国1/2補助、地方1/3～1/2補助、事業者負担は1/6～0となっている。地方公共団体が国と同額の負担による1/2の補助を行えば事業者負担はゼロ(12県で実施)となる。

◇耐震改修は法律上、努力義務ではあるが、地方公共団体に補助制度がある場合、国による実質補助率は改修工事費の1/3となっている。これに地方の補助率が11.5%～1/3であれば、工事費の事業者負担は55.2%～1/3となる。ただし、現在のところ地方公共団体に補助制度があるのは18県となっている。また、都道府県が改正耐震改修促進法に基づき旅館・ホテルを避難所等に位置づければ、国費による実質補助率を2/5に拡充、地方の補助率が1/3～2/5の場合、事業者負担は4/15～1/5と軽減される。

◇地方公共団体での補助制度の設置を国交省からも要望をしている。業界からも都道府県建築部局の担当者、知事に対して強く要望を行って欲しい。

耐震改修促進法改正における課題と対応

数多い課題が耐震化への取組みの進展を阻む 最大の問題は追いつかない地方公共団体の補助制度

耐震改修促進法改正で義務付けられた耐震診断は今年12月末までとされ、また耐震改修が必要とされた場合は、同時に早期に着手することを事実上迫られている。しかし、そのための費用捻出の見通しもないまま、さら



耐震問題を議題とする多くの会議に出席してきた佐藤会長

には、ここにきて耐震診断、耐震改修など個々の過程でさまざまな問題が生じてきていることから、業界では宿泊客の人命尊重ということで法令順守は重要なこととしながらも多くの不安を抱えての対応となっているのが現状だ。全旅連は耐震改修促進法検討委員会、また、二団体による耐震改修促進法対策本部を設置するなど耐震診断と耐震改修の促進に努めているが、佐藤会長は現状において数多くの問題点を指摘しながら「耐震改修促進法改正における課題と対応」について、次のように述べている。

◇耐震問題は現在、数多い問題が要因となり、なかなか進展しない状況となっている。まず一点目は「5000㎡以上」という問題。5000㎡以上かそうでないかの判断が非常に難しいということ。対象施設の把握が極めて困難で、全旅連としてまとまって耐震診断・耐震工事を進めていく上で、足かせになっている。二点目は「支援体制」で、耐震診断は国と地方自治体（都道府県・市町村）が協力して、47都道府県で支援態勢が整備されている。耐震工事については、国と地方自治体が一体となって支援する県も少しずつ増えていくとはいえ、全国で現在18県にとどまっている。国と地方自治体の支援体制がある場合は、国の補助率は33%になるが、地方自治体の補助がない場合は11.5%に下がる。補助率が最大の場合は、事業者負担が26%、補助率が最低の県では事業者負担が88.5%となり、地方自治体の支援いかんによって耐震工事の事業者負担に極端な差が生ずる。

◇三点目は「耐震診断」。建築士であって国土交通省が定める講習を受けた耐震診断の有資格者は全国



平成25年2月に耐震改修促進法改正を国会省よりはじめて告げられた後、直ちに旅連支部長会議、自民党親議連との合同会議、緊急正副会長会議が開催された

に3万人ほどいるということだが、診断方法が非常に難しく、相当複雑な計算が求められるため、実際に設計ができる診断士は数百人しかいないと聞いている。四点目は「耐震工法」。建設業者によって全部パテントを持っているため、どの会社に依頼するかによって全くやり方が違ってくる。窓枠に大きな×印がつく筋交いの工法、また、高速道路の橋脚を太くするように、柱の周りを太くする工法などいろいろな工法がある。どの工法がそのホテル・旅館にとってベターなのか情報が少なく逡巡している。

◇五点目は「耐震マーク」。消防法の適マークと同じようにこのマークがなければ営業に支障をきたす問題が発生する可能性への懸念である。例えば小・中・高校の修学旅行にたくさん利用してもらっている旅館の場合、このマークがなければ、敬遠される恐れも考えられる。

このようにやればやるほど問題がどんどん出てくるというのが現状となっており、一人ひとりの事業者に行政からきめ細かく事情を聞いて相談を受け付ける機関（窓口）の整備も必要となってきている。

◇全旅連は今後の要望活動の一つに「旅館ホテルが避難所として指定されること」を挙げている。これは避難所に指定されると、耐震工事への国の助成が「5分の2」に増えるので、事業者の負担がさらに軽減されるという考えだ。避難所等として指定されるには都道府県知事が法律に基づき指定することが前提となっている。組合員の皆様には更なる要望活動への協力をお願いしたい。

第5回全旅連正副会長会議開催

理事会提出議案と旅政連支部長会議提出議案承認
税制では消費税外税表示と軽減税率の導入を要望



冒頭耐震問題の問題点について語る佐藤会長



【協議事項】＝①調査、研究、情報活動の展開で「宿泊型新保健指導プログラムへの取組み」(生活習慣病を効果的に予防することを目的に、糖尿病が疑われる者等を対象に旅館など宿泊施設等を活用して保健師、管理栄養士等で連携して提供するプログラム。厚生労働省は旅館ホテルへの宿泊や観光地の散策によって地域経済の活性化を目指す)や、税制要望の実現で「消費税の外税表示の恒久化と軽減税率の導入」などを新たに盛り込んだ事業計画案 ②会費賦課金案(従来通り1組員平均割方式で平均額2,532円) ③収支予算案 ④役員選考基準案など、理事会提出の平成27年度における各種議案と全国旅館政治連盟平成26年度活動報告並びに収支報告、平成27年度全国旅館政治連盟活動方針案は異議なく承認された。

【審議事項】＝全旅連協定商社として株式会社Ctrip Japan(協賛契約)を承認。

【報告事項】＝①楽天トラベルでは手数料等の料金体系の改定を検討し、全旅連に対し会合を持ちたいとしていることに対して、ネット対策・広報委員会に財務委員長らを交えて協議に臨むとした。②平成28年度全旅連全国大会実行委員会は東京都組合に設置していく。③旅館業の振興指針改定に伴う振興計画の策定については、各都道府県の組合において平成27年3月6日までに、振興計画の概要等を記載した申請書など必要書類を揃えて、都道府県知事に対し振興計画の認定の申請を行うこととなった。④九州各県の組合を通してノーショー状況や対策等について行ったアンケートの集計結果を発表。⑤厚生労働省の「健康局生活衛生課」は「医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部生活衛生課」となる(4月1日～の予定)。⑥第18回「人に優しい地域の宿づくり賞」のエントリーは1月20日現在団体1、個人2件。⑦青年部主催の第2回旅館甲子園は2月18日、東京国際展示場・会議棟1階レセプションホールで開催する。

国土交通省

バリアフリー化推進功労者大臣表彰

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターが受賞
温泉地のバリアフリー化を評価

第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰に佐賀県嬉野バリアフリーツアーセンター(小原健史会長)が選ばれ、1月16日に表彰が行われた。

センターは、2007年、温泉旅館関係者らで結成。センターでは、高齢者、車椅子利用者、その他の障害者、外国人などにとってやさしい温泉地を目指し、誰でも快適に利用できる「ユニバーサルデザイン客室」として13旅館20室を整備したことや、館内案内を視覚障害者向けに点字でも作成するなど温泉地のハード整備を行った。また、体の不自由な人の入浴介助を一部の施設で体制を整えたり、車椅子利用者や身体に障害のある方でも簡単に着脱可能なユニバーサルデザイン浴衣の開発や、外国人と指さして簡単な会話ができるカードを旅館においたりするなどした取り組みを進めた。

今回の受賞では、市や観光協会等と連携・協力をしながら、温泉地のバリアフリー化をハード・ソフトの両面で進めてきたことにより、これまで温泉旅行をあきらめていた高齢者や障害者などの受け入れを可能としたことや、温泉地のバリアフリー化モデルを構築したことは、他地域の温泉に対して大きな示唆をもたらしている点を高く評価するとされた。

宿泊施設事業者等のインバウンドに対する喫煙環境意識調査結果

昨年11月、「週刊ホテルレストラン」(オータパブリケーションズ社発行)では国内の分煙の取り組みについて、訪日外国人の意識および日本の飲食、宿泊施設事業者の実情を探るため一斉に調査(全旅連もWEBアンケートに協力)し、1月末にその結果をまとめた(宿泊施設取得サンプル数2545)。

同誌は今回の調査結果から、インバウンド市場において現在の日本の分煙環境が高い評価を得ており、利用者が安心して自分にあった店舗を選ぶことができるように、店頭表示などの喫煙ルールの案内をしっかりと行なうことの必要性・重要性を提案している。

※調査結果については下記アドレス「HOTERES WEB」に掲載。

<http://www.hoteresweb.com/news/2015/01/0116-01.html>



おもてなしヘア&メーキャップセミナーを開催



ハッピー着用 左:柴田良馬委員長、右:講師紹介をする西田太郎副委員長

全旅連青年部異業種コラボ事業委員会では、株式会社資生堂とコラボし、旅館で働く女性を対象とした「おもてなしヘア&メーキャップセミナー」を平成27年1月28日に長野県別所温泉で開催した。

株式会社資生堂とのコラボ事業は、セミナーという形で全国展開することで、お客様に対するおもてなしを強化するだけでなく、女性スタッフのモチベーションを向上させるとともに、人財の確保と定着、育成を目的としており、別所温泉でのセミナー開催は、今後の全国展開のための最終調整のために行ったものである。

セミナー当日は資生堂の宣伝広告や国内外のコレクションで活動するヘア&メーキャップアーティストと美容のスペシャリスト3名に講師としてお越しいただき、別所温泉から32名の女将と女性スタッフが受講した。

内容はスキンケアについての講義を行った後、ヘ

ア&メーキャップのデモンストレーションを行い、各テーブルに分かれてそれぞれがメーキャップを体験。また講師である山田暢子さんより「短時間で好印象になり、崩れにくい化粧の方法」を学んだ。

体験者からは「今まで自己流で行ってきた化粧を、客観的に見てもらえることやお客様にとって好印象のメイクとはどういうものなのかを考えるきっかけとなった。」「普段よりも少しだけ力を入れてメイクするだけで気持ちも明るくなり、お客様により良い接客をしようと思うようになった。」などの声が聞かれた。

当委員会では「輝く女性はお宿の魅力!」という合言葉のもと、今後も資生堂と協力しながら、お客様により近い距離で接客する機会の多い女性スタッフがより好印象なメイクの仕方を学べるリーフレットの作成、全国各温泉地や旅館でこのセミナーを開催するためのフォーマットづくりを行うこととなっており、おもてなしの基本の一つである「整容」を業界全体に広めていくよう活動したいと考えている。



メイク講習風景

異業種コラボ事業委員長 柴田 良馬

第18回 応募受付中! 「人に優しい地域の宿づくり賞」

「人に優しい地域の宿づくり賞」とは

この賞は、地域の旅館ホテル（個人参加可）や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々に優しい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等が、協力しておこなう下記のジャンルを対象とします。そして、その中から選考委員会が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

実施要領

対象ジャンル

1. 特性を生かした活動（温泉、料理、まちづくり、滞在型等）
2. 経済の活性化（情報技術（IT）、施設、地域貢献等）
3. 歴史・文化の振興（イベント・祭り、趣味等）
4. 環境づくりの推進（緑化、清掃、リサイクル、環境保全等）
5. スポーツの振興（体操、ゲートボール、健康増進等）
6. 福祉の充実（健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等）
7. 国際化の推進（インバウンド、インフラ整備等）
8. 省エネ・節電の取り組み（冷・暖房の対策、蛍光灯やLED照明への交換等）
9. その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの

応募方法

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）に開催された活動の主催団体は地元旅館組合を經由し、都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合に活動の概要及び内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい（エントリー料は無料）。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありましたら添付して下さい（コピー等の資料はA4判に統一）。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送り下さい。

※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

応募締切

平成27年3月31日消印まで有効

後援

厚生労働省

選考のポイント

1. いきがい
2. おもいやり
3. よろこび
4. あたたかさ
5. やすらぎ

表彰

平成27年6月3日
第93回全旅連全国大会（佐賀県）において表彰

- URL（宿ネット）<http://www.yadonet.ne.jp/>
- 全旅連メールアドレス ajra@alpha.ocn.ne.jp

旅館ホテルにおける食物アレルギー対策(特集号)

「旅館ホテルにおける食物アレルギー
対応マニュアル」発刊(平成27年2月)



発刊にあたって

近年はアレルギー時代といっても過言ではないほどさまざまなアレルギーが報告されております。中でも食物アレルギーは増加の一途をたどっており、社会問題にも発展しつつあります。

時代とともに変化が起き、学校給食もその対応が問われるところとなりましたが、それは、アレルギー児本人や給食を作る側だけでの問題ではなく、家庭、教師、周囲の子どもたちまで含めた対応が求められるようになり、そして、さらには外食産業など社会全体に大きな影響を与えるに至っております。

平成24年には小学校給食で食物アレルギーによる死亡事故が発生しました。また、平成25年には、食材偽装問題も発生、その際に、「和牛」として提供された加工肉の中にアレルギー物質が含まれていることが判明、メニューへの表示がなかったことから、外食産業においても、アレルギー※情報の提供が必要ではないかとの議論も出てきました。このため、消費者庁では「外食等におけるアレルギー情報の提供促進の在り方検討会」を立ち上げ、当連合会からも委員として参画、検討が進められました。この結果については、平成26年12月3日に中間報告が取りまとめられ、外食産業については、①提供される商品の種類が多岐にわたり、その原材料が頻繁に変わるこ

と、②営業形態が対面販売であり、消費者が店員に対しメニューの内容等の確認を容易にできること、③注文等に応じて、様々なメニューを手早く調理することも求められ、調理器具等からのアレルギー物質の意図せぬ混入防止対策を十分に取ることが難しいこと、から現在のところ表示は義務付けられておりません。しかし、お客様は食材に関して強い関心を示されています。現在は表示義務はありませんが、旅館ホテルでもお客様に正しい原材料の情報を提供できるような体制作りが重要な課題となっております。

こうした状況下、全旅連では、このようなアレルギー問題にしっかりと対峙することと致しました。昨年7月にはシルバースター部会の総代会で食物アレルギーに関するアンケート調査を実施、また、11月の都道府県組合事務担当者研修会では、旅館ホテルにおける食物アレルギー対応地域指導者の育成を図ろうと、専門家によるセミナーを開催するなどして、その取り組みに努めて参りましたが、ここに食物アレルギーの基礎知識を網羅した「旅館ホテルにおける食物アレルギーのお客様対応マニュアル」を発刊する運びとなりました。

アレルギー性疾患研究部を有する国立病院機構(相模原病院)の調査では、「食物アレルギーがある」と外食や旅行が自由にできない」、また、保護者の食物アレルギーに関する悩みでは、「子供が年齢が上がるにつれて外食の悩みが増えた」ということが判明しております。また、現在、患者家族からの旅館ホテルへの問合せも多くなったと聞き及んでおります。全旅連では「安心・安全」の中で、より満足度の高い旅を楽しんでもらいたいと願うものであります。

アレルギーといっても原因はさまざまです。適切な対応を行うためには、まず、アレルギーを知ることが大切です。正しい知識をもって対処すればアレルギーもコントロールできる時代となっております。同マニュアルは各都道府県組合を通じて組合員の皆様に配布いたします。実務の手引きとして、知識の涵養として常に身近において活用していただきたくれば幸いです。

※アレルギー

アレルギー症状を引き起す原因となる物質を言います。様々な食物がアレルギーの原因となります。また、人により、ほんの少量でも発症する場合があります。

アナフィラキシーとは

マニュアルには、旅館ホテルにおける食物アレルギーの実際の事例集を掲載していますが、ここであらためて食物アレルギーのなかでも特に注意が必要なアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）とはどういうものかということ、ある重篤な症状をきたした事例からご紹介します。

<事例>

2歳の男児が初めて市販のパンを食べたところ、15分後に唇が青くなり、30～40分後にじんましんが出ました。今まで喘息と診断されていましたが、食物アレルギーと言われたことがなかったので、発症は初めての経験でした。じんましんが出始めると同時に咳も出て、みるみる顔がむらさき色になりました。喘息発作が起きたときに持っていたステロイドと抗アレルギー剤を飲ませました。土日で病院に行けず、2日間手元の薬を飲んで症状は落ち着きました。小児科の医師からは「今度そのような状態になったら救急車を呼びなさい。」と叱られました。

（「食物アレルギー危機管理情報」に寄せられた事例）

これは、乳成分でアナフィラキシーを起こした事例です。この事例ではバターとスキムミルクが原因でした。アナフィラキシーの症状はこのように摂取してから早期に出現し、喘息発作などが起こります。このケースでは手持ちの薬が功を奏して大事には至りませんでした。手当を間違えたりすると、呼吸困難のために死に至ることがある重篤な症状と言えます。



アナフィラキシーとは、アレルギーの原因物質（アレルゲン）に接触したり、体内に摂取したりした後、数分から数十分の短い時間に全身にあらわれる激しい急性のアレルギー反応のことをいいます。

お客様への対応方法

お客様へはあいまいな応答は禁物です。対応できるかできないのかをはっきりお伝えしましょう。

サンプル

食物アレルギーの対応方法

方針 …

まず、会社方針を決めておきます。

- ◇予約受付時には、アレルギーをお持ちのお客様がいらっしゃるかどうか。
- ◇アレルギーについては、これまでどおりできるだけ対応する。
- ◇差し替えメニューをご案内、ご相談する。
- ◇食材の好みについては、あらたに差し替えメニューを検討する。
- ◇ご要望として一旦お預かりし、対応できる内容や対応が難しい内容を返答してご検討いただく。

補足 …

細かなことも予め決めておくことが現場の判断を助けます。

- 1) 小麦粉については、食材の多くに使われていることから、現状では安全性の確認が取れないため、現在〇〇館ではお断りせざるを得ない。
- 2) 魚から取っただしが召し上がれない場合は、ほぼ全ての料理をおひとり分だけ別に調理する必要があるため、現状では和食献立については、お断りせざるをえない。
- 3) 上記2) やお召し上がりいただけるものが限られるお客様には、「お鍋コース」をご提案する。

※アレルギーをお持ちのお客様の対象料理のみ別料理の用意が可能か調理長に確認し、あらためてご返答する。

お客様への伝え方の例 …

方針をもとに対応の言葉を検討しておきます。そうすることで、お客様にご理解をいただけるようになります。

* …のご予約、確かに承りました。ありがとうございます。

お客様の中でアレルギーをお持ちの方はいらっしゃいますか。

* ○○(海老、カニなど)のアレルギーがありとのことですので、お造りに使う海老は○○に、鍋物に使うカニは○○に変えてご用意させていただきますが、いかがでしょうか。

* 形のある材料として使っている場合にはできるだけ他の物に変えてご提供しておりますが、メインの食材でない場合はおはずしして、ご提供する場合もございます。

* 細かく刻んでいたり形のない状態で使っている場合には、おはずしきれない場合がございますが、その場合もその材料を使っている旨は係よりお伝えいたしております。

* (お料理のお好みに関しては)一旦お話を お預りして調理長に確認させていただきたいのですが、お時間をいただけますでしょうか。1時間ほどのうちにご回答をさせていただきます。

* お待ちいただきありがとうございました。本来でしたら、ご希望のとおりにご用意をさせていただきますのでございますが、○○(○○の焼物)については、○○に変えてご用意をさせていただきます、他のお料理につきましてはご対応が難しいものですから、ご了承いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

* 今回ご希望のプランは和食の会席料理でございますが、同じようにお好みがあるお客様に喜んでいただいております、「フランス料理のコース」や「目の前で調理をします鉄板焼きのコース」もございます。こちらも併せてご検討いただくのはいかがかと思っております。いかがでしょうか

※・※・※・※・※・※・※・※・※・※・※・※・※

ホームページ(FAQ / 料理ページ)・ネット予約・旅行会社への申し伝えでの表現例

食物アレルギーをお持ちのお客様には、可能な限り対応をさせていただきます。

ご予約時もしくはご利用の3日前までに具体的なアレルゲンをお申出下さい。

前々日(2日前)、前日(1日前)、当日のお申し出については、食材準備等の都合により対応できかねる場合がございます。

ただし、現在は、「小麦粉」と「お出汁などへの食材使用」に関しましてはご対応ができません。

予めご了承くださいませようお願いいたします。

なお、使用食材については、製造元および納品元からの情報を基に確認しております。

事前に「食物アレルギー事前お伺いシート」のご記入またはヒアリングをお願いしております。

また、ご誓約書へのご署名の上でご利用いただきますようお願いいたします。

上記の内容は、あくまでサンプルですので、自館に合わせた対応方法を事前にご検討ください。

京都府での取り組み

文部科学省が平成25年に発表した「学校生活における健康管理に関する調査」の中間報告によると、食物アレルギーの有病率は、小学生4.5%、中学生4.8%、高校生4.0%であり、年間100万人を超える修学旅行生が訪れている京都府では、年間約5万人もの食物アレルギーを持つ子どもたちを受け入れていることとなります。

このため、京都府では、医療関係者や旅館組合(宿泊施設)、旅行会社等を交えた「食物アレルギーの子 京都おこしやすプロジェクト会議」を構成し、旅館・ホテルの対応手順書を取りまとめ、食物アレルギーを持つ子供たちの積極的な受入れに先進的に努めています。

具体的な「食物アレルギー」に関する情報の流れは以下のとおりです。

京都府健康福祉部健康対策課・生活衛生課が事務局となり作成した手順書



●旅館・ホテル対応専門相談窓口の設置

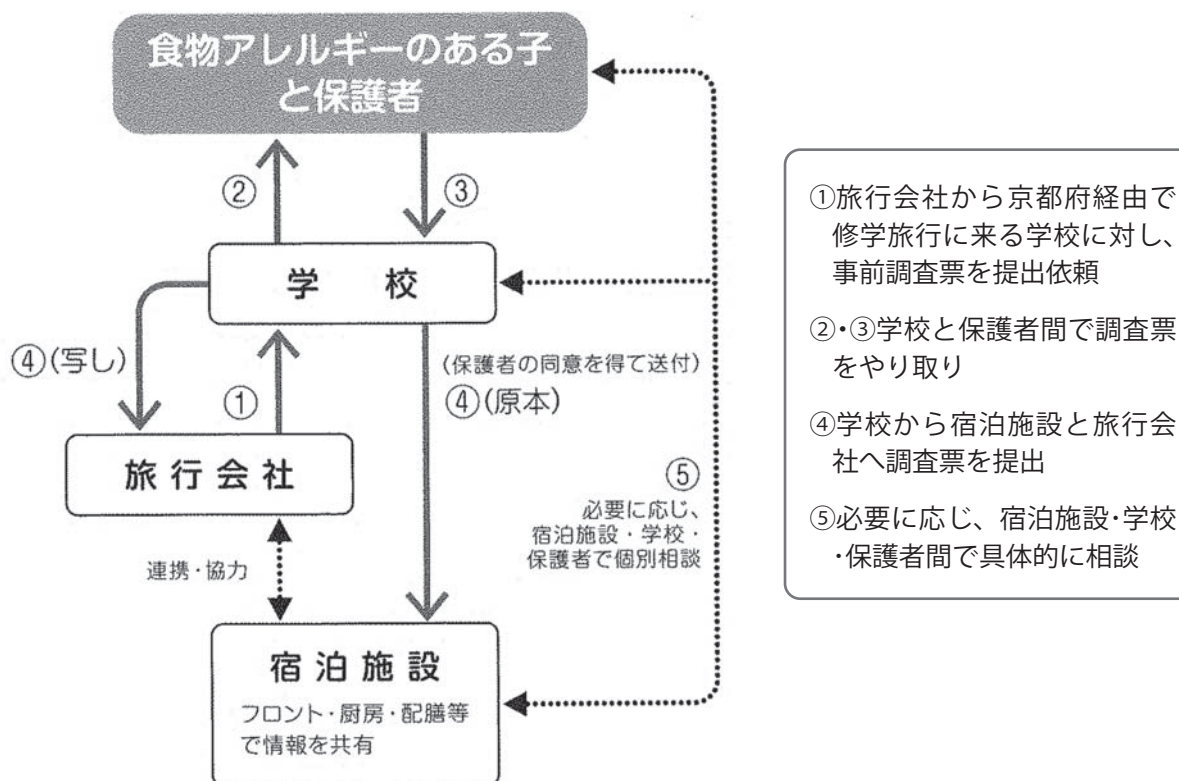
京都府では、府内への修学旅行等を受け入れる旅館・ホテル等の宿泊施設並びに食材提供している事業者を対象とした相談窓口が設置されています。

食物アレルギー専門医の指導のもと、食物アレルギーに関する専門知識のある管理栄養士等の相談員が対応しているとのこと。

(相談内容)

- ・修学旅行等における食物アレルギーがある生徒の受入対応について(フロント・料理場・食事会場における対応方法)
- ・修学旅行等における食物アレルギー対応食の提供の仕方について

○「食物アレルギー」に関する情報の流れ



ヒスタミンによる食中毒 (アレルギー様食中毒)

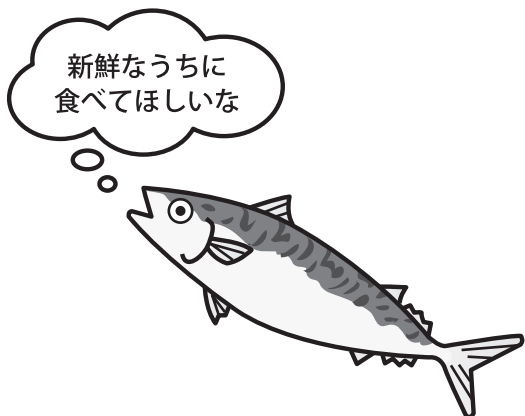
皆さんのなかに、魚を食べてじんましんになったことはありませんか。さばの場合は加工食品におけるアレルギー表示を推奨される品目にもなっていますが、必ずしも食物アレルギーによるものとは限りません。

食物アレルギーでなければ、それはヒスタミンという化学物質による食中毒(アレルギー様食中毒)かもしれません。多くの場合、食べた直後から1時間以内に、顔面や口のまわりが赤くなったり、じんましん、頭痛、嘔吐、下痢などの症状がでたりします。重症になることは少なく、たいてい6～10時間で回復します。また、抗ヒスタミン剤の投与により速やかに全治します。重症の場合は、呼吸困難や意識不明になることもあります。死亡事例はありません。

原因となる食品は、ヒスチジンというアミノ酸が多く含まれる赤身魚とその加工品がほとんどです。近年起こった事例では、カジキマグロが原因となった事例が最も多く、ブリ、マグロがそれに続いています。

アレルギー様食中毒の原因物質はヒスタミンです。ヒスタミンは食品中のたんぱく質の中にあるアミノ酸のヒスチジンが細菌によって分解され作られます。この食中毒は特に気温が高い時期に多く発生します。しかし、寒い冬でも暖房等によって温かくなり、発生することがあります。

新鮮うちに
食べてほしいな



■ヒスタミンによる食中毒の予防法

- (1) 魚を保存する場合は、速やかに冷蔵・冷凍し、常温での放置時間を最小限とする衛生管理を徹底すること。
- (2) ひとたび蓄積されたヒスタミンは過熱をしても分解しないため、鮮度が低下した恐れのある魚は食べないこと。
- (3) ヒスタミンが高濃度に蓄積されている食品を口に入れたときに唇や舌先に通常と異なる刺激を感じる場合があり、その場合は食べずに処分すること。

■食物アレルギーとの違い

◇食物アレルギーは…

食物アレルギーは食品に含まれるたんぱく質を異物と認識し、アレルギー反応が起こります。

☆アレルギーを持つ人だけが発症します。

◇アレルギー様食中毒は…

魚に蓄積されたヒスタミンを摂取することでアレルギー様の反応が起こります。

☆ヒスタミンによる食中毒です。

☆誰にでも起こる可能性があります。

<事例>

ある社員食堂でカジキの照り焼きを食べた73名のうち36名が、発疹、頭痛、顔が赤くなる等の症状が出て、16名が入院という事例がありました。流通時やカジキを切り身にした加工施設でも、10℃以上に長時間置かれることはありませんでした。食堂でカジキを調味液に漬け込む間、または冷蔵保管中にヒスタミンが生成・蓄積したと考えられました。

同じ材料を仕入れた別の食堂で検査したところ、カジキのヒスタミン量は少なく、食中毒は起きていませんでした。この食堂では、カジキを冷凍保管していました。

(出典：内閣府食品安全委員会、東京都福祉保健局食品衛生の窓)

旅館・ホテル 安心安全管理 検定サイト

現代は安心・安全が最も大切にされる時代です。そこで、全旅連ではこれまでもレジオネラ属菌やノロウイルス対策などに取り組み、その成果を「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」として取りまとめ発刊(平成20年3月)しています。このマニュアルは、「食品衛生管理」「ノロウイルス対策」「施設衛生管理」の3部門で構成され、わかりやすく読みやすく解説・編集してあります。

旅館・ホテル安心安全管理マニュアル

目次

- I 食品衛生管理
 - 1. 食中毒に関する基礎知識
 - 2. 予防の要点
 - 3. 予防の具体的な方法
- II ノロウイルス対策
 - 1. ノロウイルスとは
 - 2. いろいろ感染ルート
 - 3. ノロウイルス予防対策
- III 施設衛生管理
 - 1. 施設衛生管理
 - 2. 浴槽衛生管理

「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」(カラーA4判/30頁)は1冊200円(税込)。10冊以上でお申込下さい。(送料込で頒布)

詳しくは、宿ネット「組合員専用」頁をご覧ください。
<http://www.yadonet.ne.jp>

【旅館・ホテル安心安全管理検定サイト】

<http://www.yadonet.ne.jp/yado-kentei/>

このマニュアルにより正しい安心安全知識を習得していただき、さらにその知識をしっかりと身につけていただくために、「検定試験サイト」を構築しています。本サイトで検定試験を受検され、高得点を獲得された方を、全旅連が「旅館・ホテル安心安全管理士」に認定いたします。検定サイトにはお試しで受けていただける「模擬試験」(受検者登録不要)も設けてありますので、是非、サイトをご覧ください、チャレンジしてください。

平成25年度には高齢者・障害者等が安心して宿泊できる環境整備事業としてコンシェルジュ読本「もっと『人に優しい宿』を目指して」(カラーA4判/28頁)を作成し、頒布しています。1冊200円(税込)。10冊以上でお申込下さい(送料込で頒布)。全旅連HP「宿ネット」組合員専用頁からお申込が可能です。

【旅館・ホテル調理師管理検定サイト】

<http://www.yadonet.ne.jp/yado-kentei/cook/>

少し前の話になりますが、1996年に学校給食等が原因となった過去に例を見ない規模の腸管出血性大腸菌「O157」による集団食中毒が多発しました。食中毒には「O157」やサルモネラなどの細菌による細菌性食中毒、食品に洗剤等が混入して発生する科学性食中毒、毒キノコやふぐ等調理が原因の自然毒性食中毒等があります。食中毒全体の90%を細菌による食中毒が占めています。細菌は目に見えませんが、基本的な方法さえおさえておけば食中毒は防ぐことは可能です。

そこで、調理師の皆様向けに、安心安全マニュアルのなかから、特に調理師としての心構えやノロウイルス対策などを抜粋した検定サイトをご用意しています。

【旅館・ホテル新型インフルエンザ予防・対策管理検定サイト】

<http://www.yadonet.ne.jp/yado-kentei/influ/>

また、新型インフルエンザ対策の知識やスキルを身につけるための検定サイトも設けています。是非チャレンジしてみてください。

腸内細菌検査、ノロウイルス検査 旅館・ホテル組合員特別価格のご案内

	腸内細菌検査(検便)	ノロウイルス検査
検査項目・方法	サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフスA菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌O-157	RT-PCR法による遺伝子増幅法検査
報告日数	3～5営業日	1～3営業日
料金	※組合員特別価格 300円/1検体(税別)	※組合員特別価格 検査料金 2,950円/1検体(税別) 検査容器代 50円/1検体(税別)
備考	検体送料は、定期的実施分は弊社で負担いたします。追加実施分は、お客様で負担願います。	検体送料は、お客様で負担願います。(宅配便クール冷蔵指定)

検査申込書ダウンロード

全旅連公式HP
「宿ネット」組合員専用ページ
<http://www.yadonet.ne.jp/member/>

お申込・お問合せ

JFE東日本ジーエス株式会社
食品衛生調査センター
TEL:044-328-2788
FAX:044-333-1655
<http://www.eisei-chosa.com/>

旅館業法(昭和23年法律第138号)第6条では、宿泊者名簿について、次のとおり定められています。

1. 営業者は、宿泊者名簿を備え、これに宿泊者の氏名、住所、職業その他の事項を記載し、当該職員(注:保健所の環境衛生監視員)の要求があったときは、これを提出しなければならない。
2. 宿泊者は、営業者から請求があったときは、前項に規定する事項を告げなければならない。

宿泊者名簿は、感染症発生時の感染経路特定や被害拡大防止に極めて重要な役割を果たすほか、2016年主要国首脳会議及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、多数の外国人来訪が見込まれる中、テロ等の不法行為を未然に防止するためにも、正確な記載等が求められているところです。

宿泊者名簿の記載等に関する留意点

1. 宿泊者に対し、宿泊者名簿への正確な記載を働きかけること。
2. 日本国内に住所を有しない外国人宿泊者に関しては、宿泊者名簿の国籍及び旅券番号欄への記載を徹底し、旅券の呈示を求めるとともに、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存すること。なお、旅券の写しの保存により、当該宿泊者に関する宿泊者名簿の氏名、国籍及び旅券番号の欄への記載を代替しても差し支えない。
3. 営業者の求めにもかかわらず、当該宿泊者が旅券の呈示を拒否する場合は、当該措置が国の指導によるものであることを説明して呈示を求め、さらに拒否する場合には、当該宿泊者は旅券不携帯の可能性のあるものとして、最寄の警察署に連絡する等適切な対応を行うこと。
4. 警察官からその職務上宿泊者名簿の閲覧請求があった場合には、捜査関係事項照会書の交付の有無にかかわらず、当該職務の目的に必要な範囲で協力すること。
 なお、この場合には、捜査関係事項照会書の交付がないときであっても、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第23条第1項第4号の場合に該当し、本人の同意を得る必要はないものと解すること。

平成27年春季全国火災予防運動

平成27年3月1日(日)から3月7日(土)

防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

平成27年全国山火事予防運動

平成27年3月1日(日)から3月7日(土)

防火標語

『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』

美しかったあの頃へ

PLAIN WOOD
更生

手軽で格安。明るく清潔にお部屋をリメイク

客室木部白木再生・各種浴場再生
 株式会社 セラミックテクノロジー
 ☎0120-680-688 <http://ceramic-technology.jp>

新しいカラオケシーンを
 創造する。



様々な宴会に対応した充実
 のアミューズメント機能搭載
Party DAM HD



LIVEDAM
RED TUNE
 館内バーラウンジ・クラブ・BOXに最適
 TVで大評判の精密探点DX搭載

お客様満足度 No.1 カラオケ DAM

第一興商 液晶TV及び音響設備の
 お問い合わせも承ります。

☎03-3280-6821 (担当: 牧野・関口)

全旅連会議開催

1月

- 9日(金)
 - 全旅連税制委員会
- 15日(木)
 - 全旅連協定商社会入会審査会
- 20日(火)
 - 旅政連監査会
- 21日(水)
 - 全旅連シルバースター部会幹部会
- 22日(木)
 - 全旅連青年部常任理事会 他
- 27日(火)～28日(水)
 - 全旅連女性経営者の会 (JKK) 定例会
於:阿波観光ホテル(徳島県徳島市)

2月

- 2日(月)
 - 第5回全旅連正副会長会議
- 9日(月)
 - 全旅連リスクマネジメントセミナー(広島)
- 10日(火)
 - 全旅連リスクマネジメントセミナー(福岡)
- 16日(月)
 - 全旅連耐震改修促進法検討委員会
- 17日(火)
 - 第2回全旅連理事会
 - 旅政連支部長会議
於:砂防会館(東京都千代田区)
 - 旅政連全国の集い
於:都市センターホテル(東京都千代田区)
 - 全旅連青年部常任理事会 他
於:湯本富士屋ホテル(神奈川県箱根温泉)
- 18日(水)
 - 食物アレルギー対応マニュアル作成委員会
 - 第2回旅館甲子園
於:東京ビッグサイト(東京都江東区)
- 26日(木)
 - 楽天(株)との協議会

今後の予定

- 3月23日(月)
 - 全旅連シルバースター部会常任委員会

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

「目の前のチャンス」

全国4か所で開催された「経営・金融委員会リスクマネジメントセミナー」(全旅連主催、あいおいニッセイ同和損保後援)が終わった。手前味噌ではあるが内容の濃いセミナーであったと思う。当日、「行きたいけど行けなかった人」のために、ダイジェスト版を紹介したい。リスクマネジメントとは危機を管理し未然に防ぐこと、危機発生の時適切に対処すべく危機の想定、訓練を行うことだ。しかしもう一つ、目の前にあるチャンスを逃すこともリスクであると肝に銘じたい。

- ① 先ずは後援者であるあいおいニッセイ同和損保による興味深い講演
 - 旅館ホテル業における災害対策・事故・不祥事事例等
<http://www.irric.co.jp/> (インターリスク総研)
- ② 次に弊職の担当
 - ブラック企業認定のリスクが中小企業にも及ぶ
<http://diamond.jp/articles/-/46623> (参考記事)
 - 産業競争力強化法に基づく生産性向上設備投資税制の活用(経済産業省)
http://www.meti.go.jp/policy/jigyousai/seiseikyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html
 - 金融庁の方針変更(平成26事務年度 金融モニタリング基本方針)
<http://www.fsa.go.jp/news/26/20140911-1.html>
 - 改正会社法(会社分割の厳正化)
<http://ameblo.jp/tokiwa-law/entry-11781506406.html> (参考ブログ)
 - 通信費などの経費削減に関する相談
株式会社日本通信建設工業 <http://www.jcci.info/>
 - CO2削減等の補助金に関する相談
一般社団法人日本中小企業サポート協会
<http://www.jsms.info/index.html>
 - 耐震診断・設計・施工に関する相談
一般社団法人レトロフィットジャパン協会 <http://rji.or.jp/>
- ③ 取扱はパネルディスカッション
現役経営者である経営・金融委員会メンバーの苦労話。ノロウイルス対応、アレルギー対応、金融問題の解決、耐震問題の現況など、経営に直結する事柄のオンパレード。

質問・相談は
watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208)
または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

家電製品はコジマの法人営業におまかせください!

省エネ 電気代値上げ対策や経費削減、施設の電気代削減をご提案!



顧客満足度向上

人気のエステ家電や空気清浄機など
宿泊施設の満足度向上をご提案!



安値世界への挑戦
コジマ

お電話または法人様向けホームページより
お気軽にお問い合わせください

コジマの法人営業

<http://www.kojima.net/business>

電話 **03-6907-3116**

受付時間 10:00～18:00
※土日祝はお休みです

10 周年!!

YADOKEN

宿泊業界人
支援サービスを開始!!

とまりゃん

お得なプラン
福利厚生として
発想力の強化

ホームページは、
こちらからアクセス

株式会社 宿泊予約経営研究所
Syukuhaku Yoyaku Keiei Kenkyujo Co., Ltd
〈本社〉 〒220-8120
神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 20階
TEL: 045-227-6505 FAX: 045-227-6507

全旅連協定商社会名簿

協賛契約商社

システム・シャイン・サービス(株)	ジュタン及び椅子のメンテナンス(シミ・汚れにSUPER 3S)	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10 加藤 卓	TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
(株)トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F ホテル旅館事業部 マネージャー 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F 東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣	TEL 03-4334-5203 FAX 03-4334-5213
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 営業企画部 市場開発室 担当課長 古川強志	TEL 03-5789-6450 FAX 03-5789-6449
丸八真綿グループ(株)マルハチプロ	丸八真綿製品寝具製造・販売他	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-8-12 8階 営業部 辻 雄太	TEL 045-471-0818 FAX 045-475-0822
サントリーフーズ(株) 【サントリーコーポレートビジネス(株)】	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の設置	(東日本担当)〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-3 赤坂見附MTビル 東部広域自販機開発部 部長代理 大沼 潔 (西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2 近畿ビル8F 西部支社 法人営業部 部長代理 桑田美仁	TEL 03-3479-1528 FAX 03-3479-2104 TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
(株)リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらん.net等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 事業推進部営業推進グループ 山内未来	TEL 03-6835-6240 FAX 03-6834-8784
(株)セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 販売企画部 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-5381-7832
(株)第一興商	カラオケ機器(DAM) 音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 エルダー事業開発部 営業課 牧野 茂	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0962
大阪ガス(株)	ガスの製造、供給及び販売、ガス機器の販売	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-5-11 エネルギー開発部営業開発チーム 課長 和田 荘	TEL 06-6205-4674 FAX 06-6202-2190
(株)コジマ	家電製品全般	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階 営業本部営業部 法人営業室 課長 篠原久典	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
(株)エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOUND,UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 直販営業部法人開発G 峰山直治	TEL 0120-992-173 FAX 03-6848-8186
(株)まごのてライフサービス	空調機の高圧洗浄及びクリーニング	〒184-0013 東京都小金井市前原町5-1-14 北多摩建設会館1F 専務取締役 粟野和司	TEL 042-388-5123 FAX 042-316-1427
東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 旅行業営業部 営業第一課 森岡秀祐	TEL 03-5537-3491 FAX 03-5537-3471
AIU損害保険(株)	組合員向各種損害保険	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形7F 山形支店 支店長 菅原 勲	TEL 023-633-8282 FAX 023-633-8353
キャンシステム(株)	音楽・映像放送事業、防犯カメラ事業等	〒151-0071 東京都渋谷区本町6-34-6 キャンシステム幡ヶ谷ビル2F 営業開発本部関東地区直轄営業部 課長 照井雄三	TEL 03-5358-8650 FAX 03-3377-2168
楽天(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒140-0002 東京都品川区東品川4-13-9 楽天タワー2号館 国内営業部 吉崎弘記	TEL 050-5817-3366 FAX 03-6670-5237
(株)宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
(株)ユーコム	ホテル・旅館専用宿泊管理業務支援システム	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町10-17 本町第一ビル 坪田 達摩	TEL 086-234-7343 FAX 086-234-7333
(株)シーナッツ	予約・販売管理システム TL-リンカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴ汐留8F システムソリューション本部 営業グループ 田代一義	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
(株)ワコム	ペンタブレット端末を活用した宿帳の電子化	〒160-6131 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー31F タブレット営業本部 マーケティング部 VMGr マネージャー 中達隆司	TEL 03-5337-6706 FAX 03-5337-6514
(株)アルバン	自動麻雀卓・イス・サイドテーブル等	〒164-0003 東京都中野区東中野2-1-2 営業部 須浦正裕	TEL 03-3227-1190 FAX 03-3227-1150
(株)i.JTB	宿泊予約サイト るるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 るるぶトラベル販売部営業推進担当部長 清水 隆	TEL 03-5796-5675 FAX 03-5796-5863
ヤフー(株)	Yahoo!トラベル 国内宿泊予約	〒107-6211 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー ショッピングカンパニー 事業推進本部 ビジネス開発部 リーダー 大辻琢磨	TEL 03-6440-6732
近畿日本ツーリスト個人旅行(株)	宿泊予約サービス e宿(いーやど)	〒163-0235 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル 35F e宿泊事業部 営業推進グループ 鶴岡潤一	TEL 03-6733-5110 FAX 03-6733-5353
(株)JTBビジネスインベーターズ	クラウド型業務システム、自社HP予約決済システム、外貨取扱支援など	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル6階 PMS事業部 事業推進室 東日本営業所長 坪根 豊	TEL 03-5796-5955 FAX 03-5796-5972
株式会社ネクシィーズBB	LED照明レンタル事業	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル サービス企画課 桜井陽介	TEL 03-6415-1210 FAX 03-3770-2307
株式会社エス・ワイ・エス	自社HP予約エンジン「OPTIMA」	〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2 第2九曜ビル3F マーケティング部 遠井一彦	TEL 03-3486-1070 FAX 03-3486-1071
三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 東京支社 業務統括部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234
(株)フジ医療器	マッサージチェア	〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-16 田町イーストビル1F 商経営業部 企業担当ユニット 鈴木哲治	TEL 03-3769-6600 FAX 03-3769-6601
(株)ディ・ポップス	訪日外客向けSIMカードの販売	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー30F 株式会社ビヨンドゥ 代表取締役 北村陽二	TEL 03-3797-5557 FAX 03-3797-5556